

平成29年度（2017年度） 宝塚市決算の概要

1 決算の状況

（1）一般会計

歳入決算額773.3億円、歳出決算額763.5億円

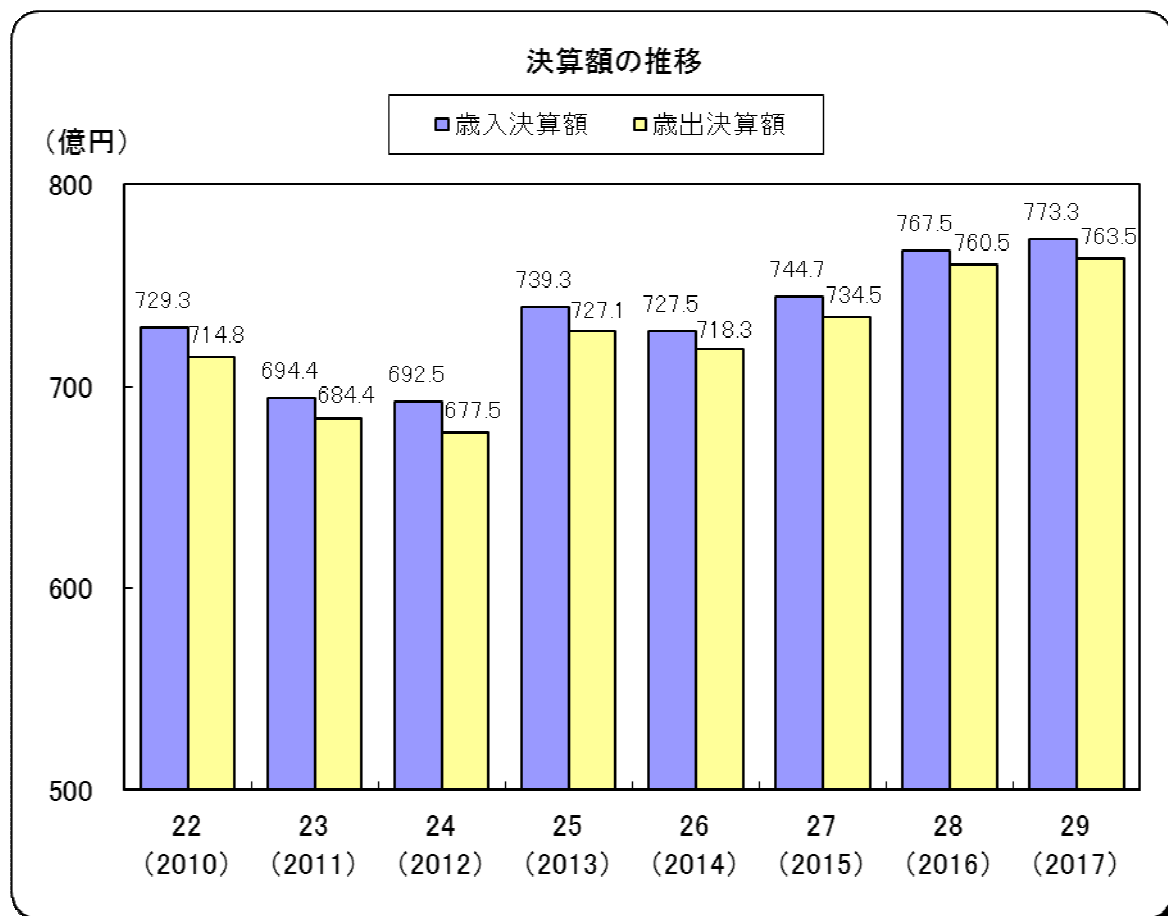
歳入歳出差引額9.8億円、翌年度に繰越すべき財源4.2億円

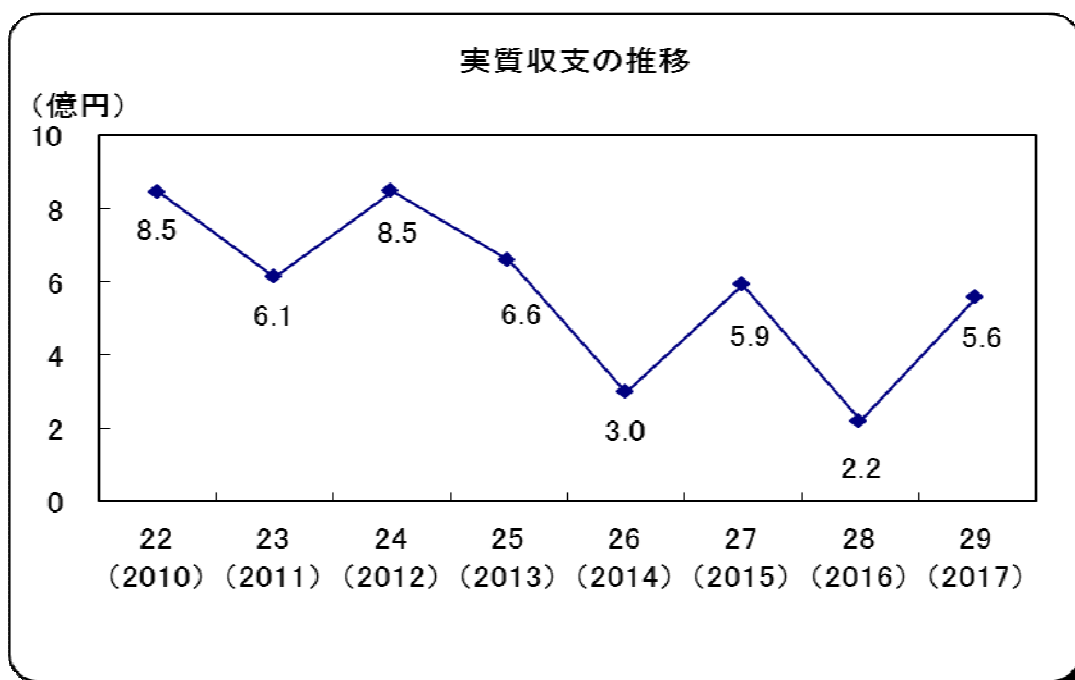
実質収支5.6億円（41年連続黒字決算）

実質単年度収支5億円（8年連続黒字を確保）

平成29年度の行財政運営にあたっては、国・県支出金が7.7億円、地方譲与税・交付金が約4.2億円増加したものの、根幹となる市税はほぼ横ばいであり引き続き厳しいものとなりましたが、平成28年度から平成32年度までに見込まれる財源不足を解消するため「宝塚市行財政運営に関する指針及び同アクションプラン」に基づく行財政改革の取組や入札差金の留保など予算の執行管理を強化し、収入の範囲内での財政支出にとどめたため、財政調整基金の取崩しを回避することができました。

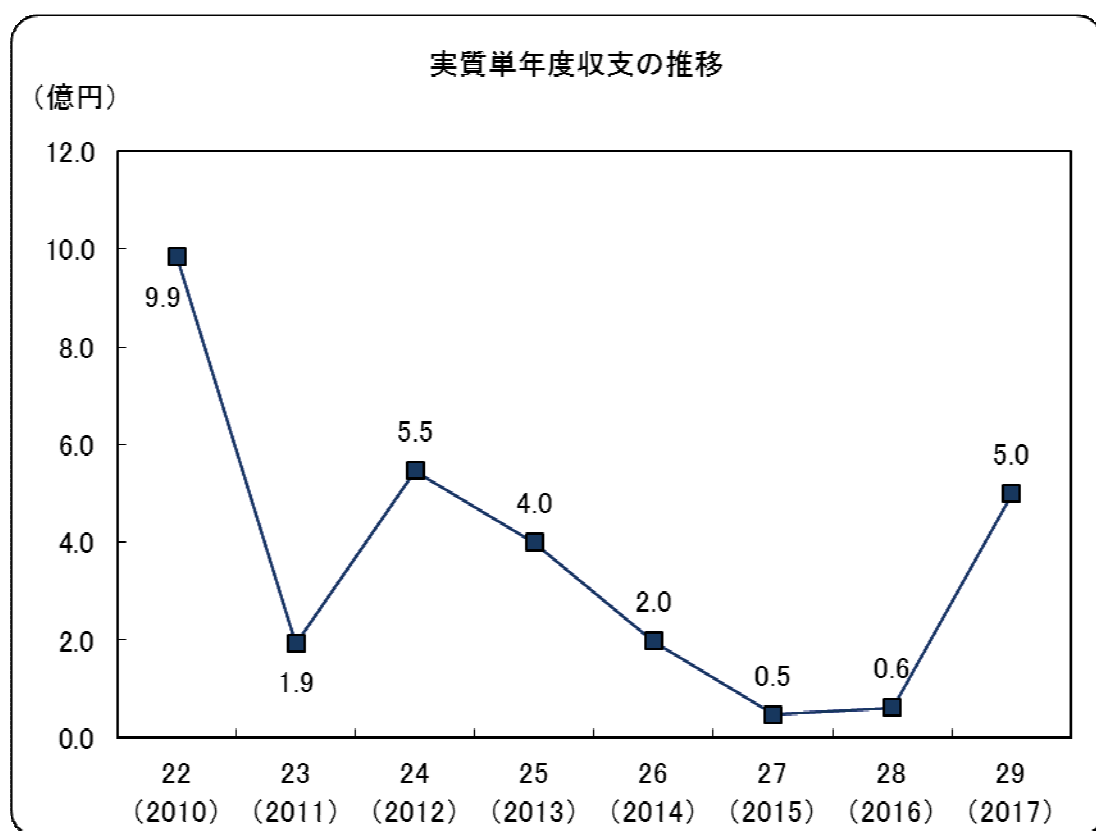
この結果、一般会計において5.6億円の黒字となり、黒字決算は昭和52年度（1977年度）以降41年連続となります。決算規模は前年度に比べ歳入で5.8億円、歳出で3億円それぞれ増となりました。





<実質収支>

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。



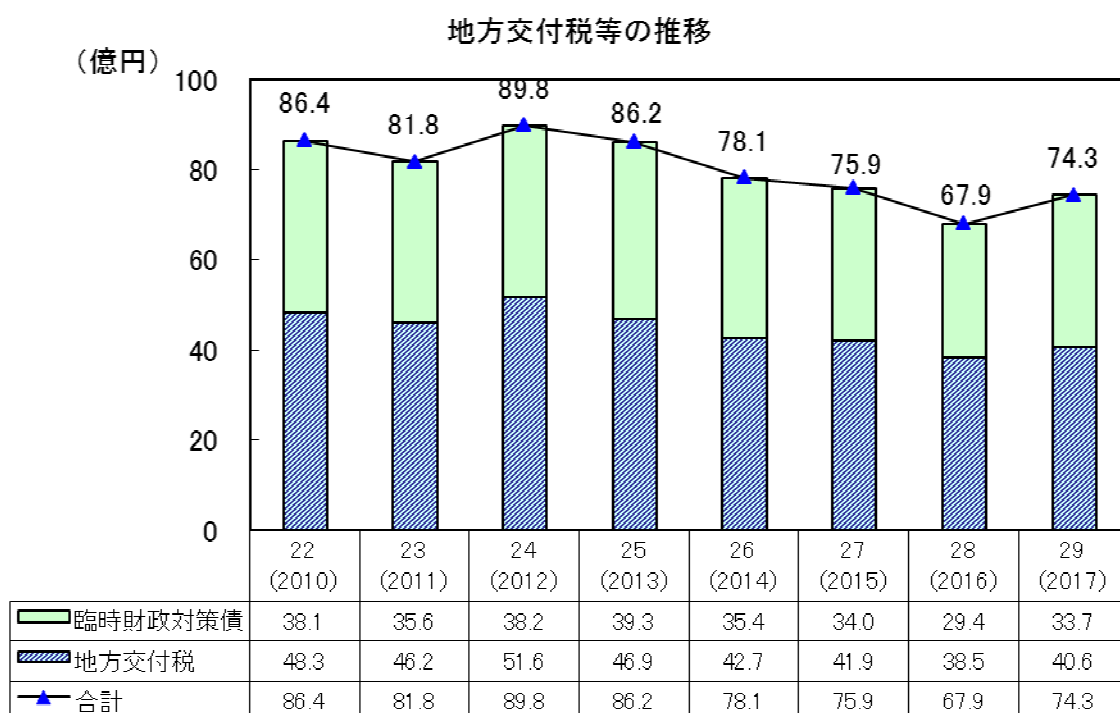
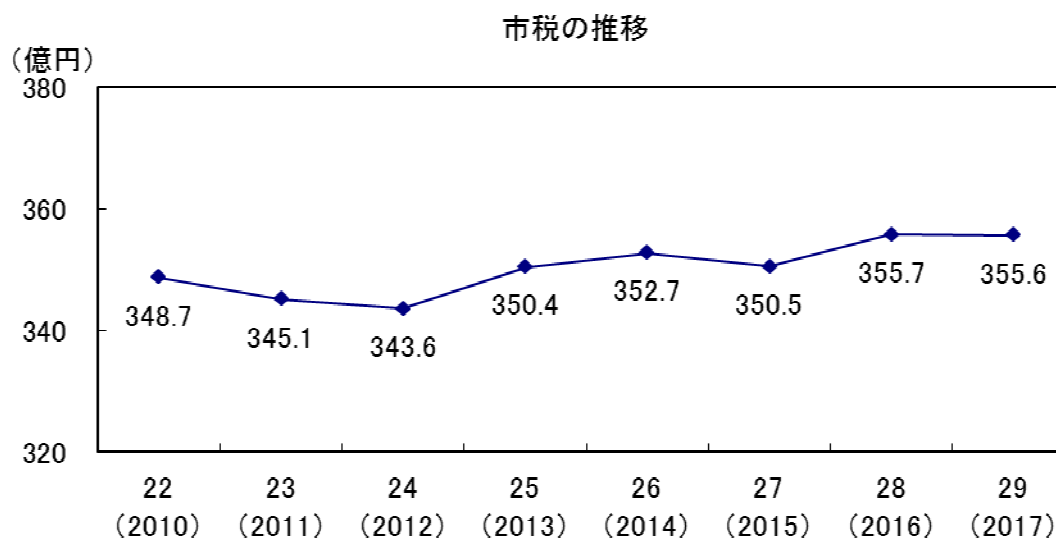
<実質単年度収支>

単年度収支に地方債の繰上償還額と財政調整基金積立金を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いたものです。

国・県支出金 7. 7 億円の増、譲与税・交付金 4. 2 億円の増

繰入金 6. 5 億円の減、繰越金 3. 2 億円の減

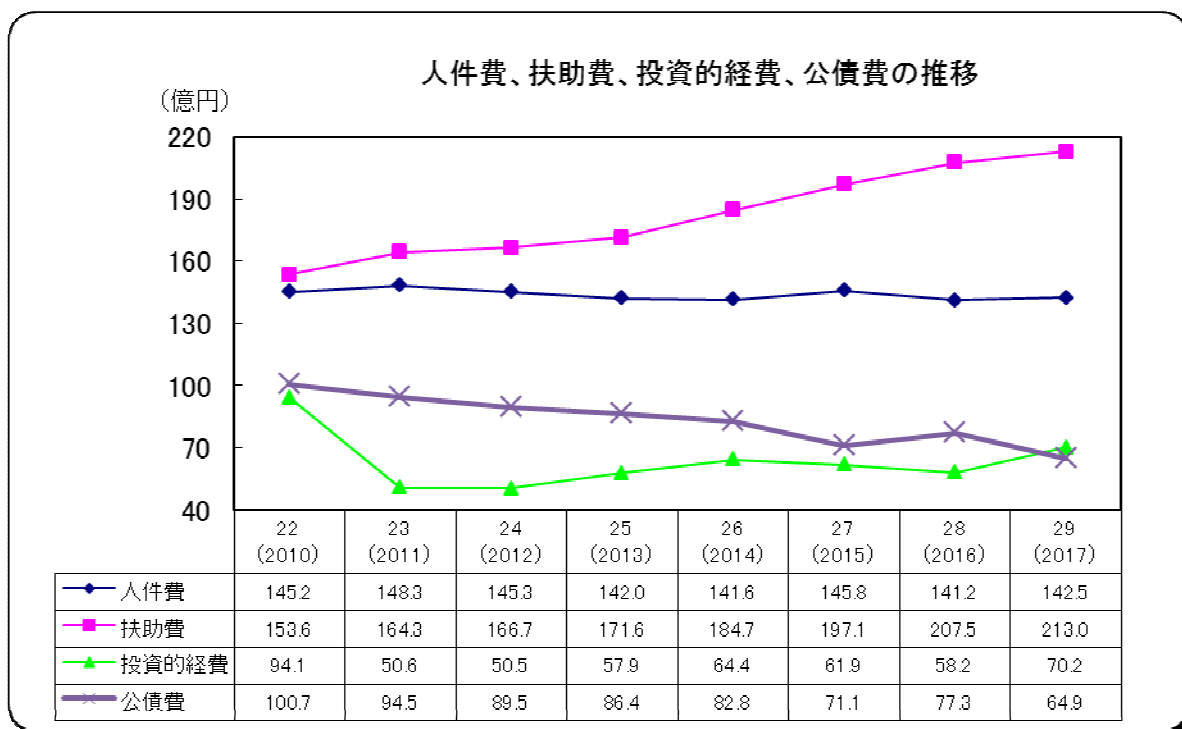
歳入決算額は、前年度に比べて、国・県支出金は臨時福祉給付金給付事業費補助金が 3.7 億円、学校施設環境改善交付金が 2.9 億円増えています。譲与税・交付金は株式譲渡所得割交付金が 1.9 億円、地方消費税交付金が 1.1 億円増えています。市税はほぼ横ばいであり、繰入金は霊園管理基金とりくずしが 4.2 億円増えましたが、市債管理基金とりくずしが 4.4 億円、財政調整基金とりくずしが 3.0 億円減っています。繰越金は前年度からの繰越金が 3.7 億円減っています。



投資的経費 12億円の増、扶助費 5.5億円の増

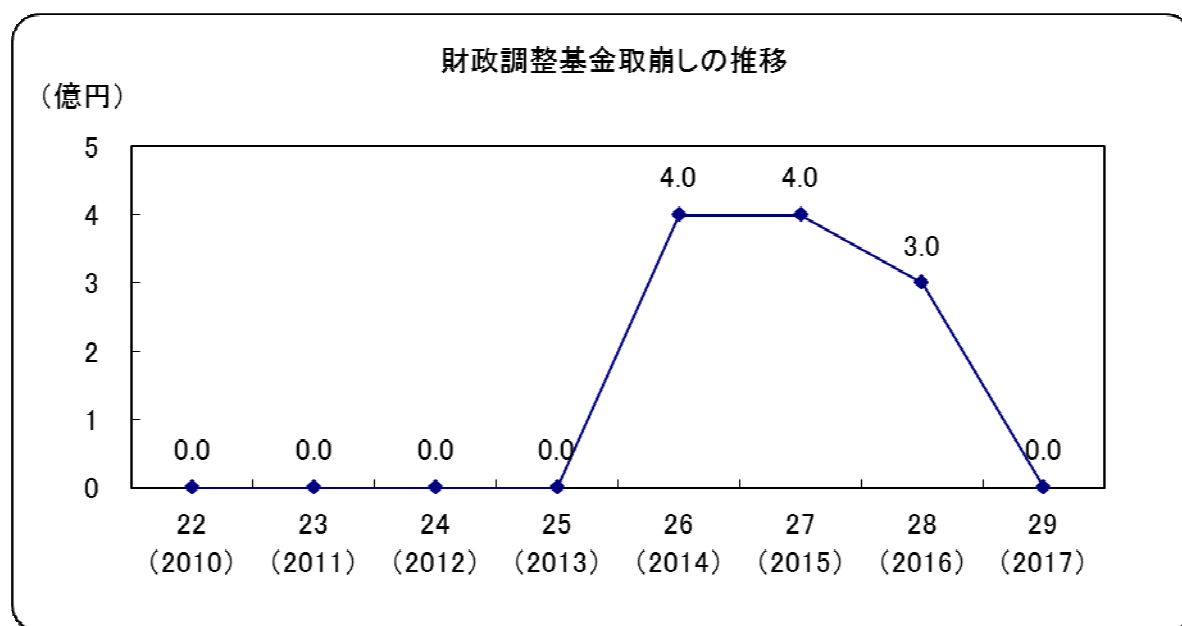
公債費 12.4億円の減、補助費等 4億円の減

歳出決算額は、前年度に比べて、学校園施設整備事業 7.6 億円、中央公民館施設整備事業 4.6 億円の増により投資的経費が増加しています。扶助費は施設型給付費が 4.3 億円、障害福祉サービス費給付費が 2.2 億円、障害児通所給付費が 2.2 億円の増などにより増加しています。



財政調整基金の取崩しを回避

財政調整基金取崩しは、平成 26 年度（2014 年度）以降 3 年連続して取り崩してきましたが、平成 29 年度（2017 年度）は、取崩しを回避することができました。



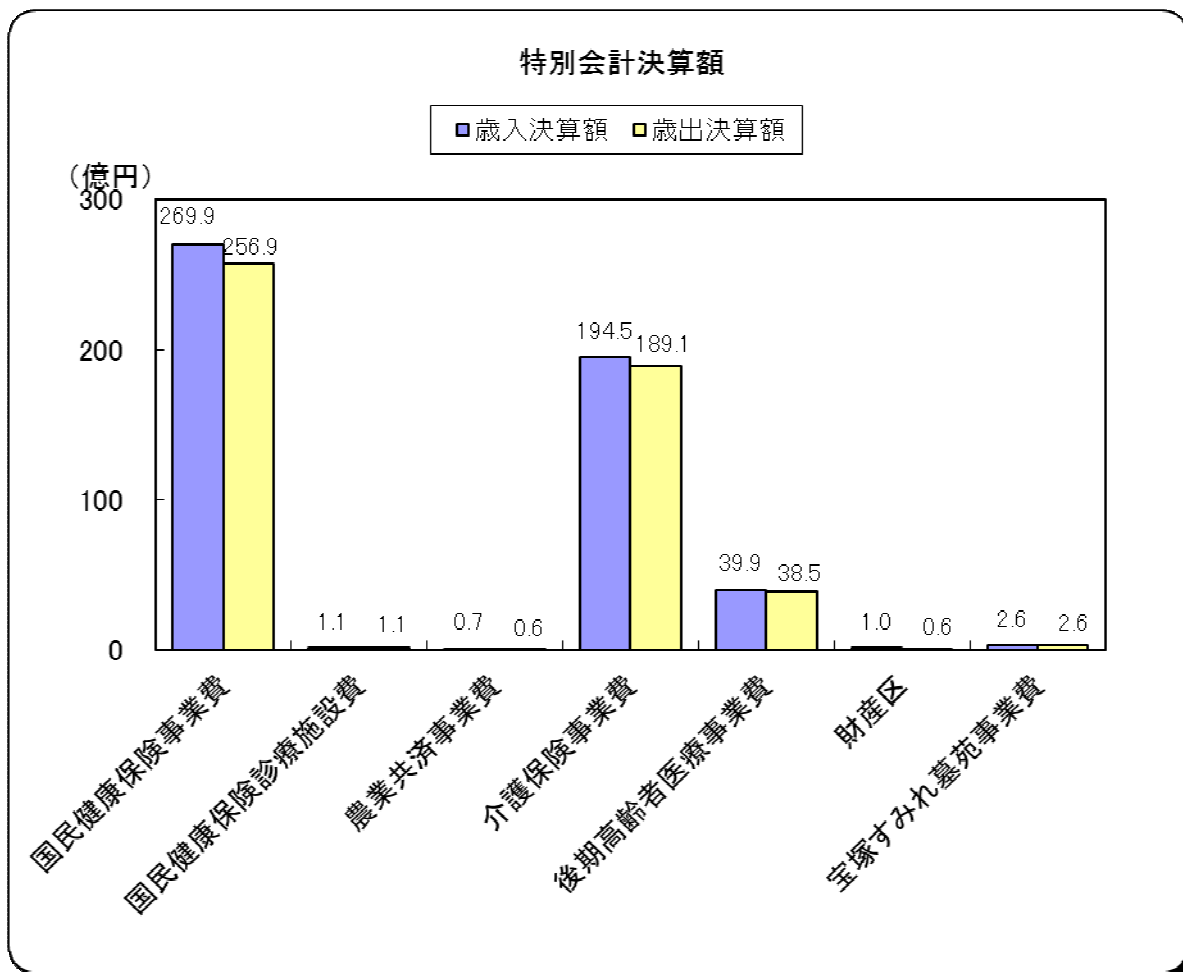
(2) 特別会計

歳入決算額 509.6 億円、歳出決算額 489.4 億円

歳入歳出差引額 20.2 億円

実質収支 20.2 億円

平成 29 年度は 15 の特別会計で 20.2 億円の黒字となりました。会計別の収支では国民健康保険事業費が 13 億円の黒字、その他の特別会計も黒字もしくは収支均衡となりました。



第5次総合計画の6つの基本目標毎の主な事業

(新規・拡充事業などを中心に)

I 新庁舎・ひろば整備事業

13億2,236万円

～新庁舎・ひろばの整備に向けて、約17,900㎡の用地買収を行いました。～



整備イメージ(予定)

住民自治組織支援事業

927万円

～まちづくり協議会の運営や、地域ごとのまちづくり計画の見直しなどの支援を行いました。～



Ⅱ 安全・都市基盤

防犯事業

116万円

～犯罪の未然防止及び地域の安全・安心を確保するため、平成29年度から3カ年計画により防犯カメラを設置することとしています。平成29年度はリース方式により、30台の防犯カメラを設置しました。～



Ⅲ 健康・福祉

エイジフレンドリーシティ推進事業

700万円

～超高齢社会と人口減少を見据えて、エイジフレンドリーシティ(「お互いさま」があふれるまち 宝塚)を実現するため、さまざまな分野の方々や事業者と協働しながら、高齢になってもいきいきと暮らすことができるまちづくりに取り組んでいます。～



市民・職員がともに考えるワークショップ

Ⅳ 教育・子ども・人権

民間放課後児童クラブ運営支援事業

637万円

～新たに民間放課後児童クラブを運営する事業者に対して、運営や開設準備にかかる費用を助成しています。平成29年度は1箇所に対して助成を行いました。～



要保護・準要保護児童生徒就学援助費

1億4,441万円

～準要保護児童生徒に対する就学援助費のうち、新1年生を対象として支給する新入学学用品費を、入学用品の購入時期である入学前(3月)に支給しました。

支給金額については、小学生は20,470円から40,600円に、中学生は23,550円から47,400円に増額しました。～



中央公民館整備事業

5億8,303万円

～1期工事が完了し、平成29年12月2日に開館しました。現在、全館オープンに向けて2期工事を進めています。～



V 環境

墓苑整備事業

4, 054万円

～近年多様化している墓地需要に応えるため、新形態墓地として、宝塚すみれ墓苑に合葬式墓所を整備しました。～



VI 観光・文化・産業

文化芸術施設・庭園整備事業

8, 699万円

～宝塚ガーデンフィールズ(宝塚ファミリーランド)跡地において、新たな文化創造と市民交流の場として、宝塚市立文化芸術センターと宝塚文化芸術センター庭園の整備を進めています。平成29年度は実施設計を行いました。～



主な事業(事業費増)

(単位:億円)

事業名	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)	対前年 増減額
中央公民館整備事業	5.8	1.2	4.6
自立支援事業	52.4	47.8	4.6
小学校施設整備事業	7.4	3.2	4.2
施設型給付事業	36.2	33.1	3.1
中学校施設整備事業	3.5	1.6	1.9
都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	3.8	2.3	1.5
地域児童育成会事業	3.3	1.9	1.4
幼稚園施設整備事業	1.4	0.1	1.3
特別会計介護保険事業費繰出金	26.7	25.4	1.3
後期高齢者医療広域連合事業	21.9	20.8	1.1
くらんど人権文化センター整備事業	1.0	0.1	0.9
教育総合センター管理運営事業	1.0	0.4	0.6
財産管理事業	4.4	3.7	0.7

主な事業(事業費減)

(単位:億円)

事業名	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)	対前年 増減額
特別会計国民健康保険事業費繰出金	24.6	29.1	△ 4.5
長尾中学校屋内運動場改築事業	1.0	3.8	△ 2.8
一般市道新設改良事業	3.1	5.3	△ 2.2
臨時福祉給付金等給付事業	5.3	7.4	△ 2.1
病院事業会計補助金	13.6	15.4	△ 1.8
生活保護事業	46.3	48.0	△ 1.7
私立保育所誘致整備事業	0.0	1.3	△ 1.3
下水道事業会計補助金	17.8	18.8	△ 1.0
情報ネットワークシステム管理事業	7.5	8.5	△ 1.0
児童手当事業	35.0	35.7	△ 0.7

主な事業(事業費の大きな事業)

(単位:億円)

事業名	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)	対前年 増減額
自立支援事業	52.4	47.8	4.6
生活保護事業	46.3	48.0	△ 1.7
施設型給付事業	36.2	33.1	3.1
児童手当事業	35.0	35.7	△ 0.7
特別会計介護保険事業費繰出金	26.7	25.4	1.3
特別会計国民健康保険事業費繰出金	24.6	29.1	△ 4.5
後期高齢者医療広域連合事業	21.9	20.8	1.1
下水道事業会計補助金	17.8	18.8	△ 1.0
病院事業会計補助金	13.6	15.4	△ 1.8
新庁舎・ひろば整備事業	13.2	13.9	△ 0.7

2 財政指標等

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率は、基準以内の水準で概ね健全な状態を維持

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標は、いずれの比率においても法に定める基準以内の水準であり、現時点では概ね健全な状態を維持しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体が、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率を算定・公表することとされ、その1つでも早期健全化基準、財政再生基準を上回った場合は、それぞれ「財政健全化計画」、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、早期に財政状況を是正することが求められます。

また、公営企業についても、資金不足比率を算定・公表することとされ、その比率が経営健全化基準を上回った公営企業は、「経営健全化計画」の策定が義務付けられています。

項 目	平成28年度 (2016年度) 決算	平成29年度 (2017年度) 決算 (速報値)	参 考	
			早期健全化 基準	財政再生 基準
1 実質赤字比率(%)	－	－	11.37	20.00
2 連結実質赤字比率(%)	－	－	16.37	30.00
3 実質公債費比率(%)	4.4	4.1	25.0	35.0
4 将来負担比率(%)	30.8	30.2	350.0	
5 水道事業における資金不足比率(%)	－	－	20.0	
6 下水道事業における資金不足比率(%)	－	－	20.0	
7 病院事業における資金不足比率(%)	6.9	12.3	20.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業における資金不足比率は赤字及び資金不足がないため「－」と表示しています。

<実質赤字比率>

標準財政規模（毎年安定して得ることのできる収入）に対する一般会計等の赤字の比率。

<連結実質赤字比率>

全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率。

<実質公債費比率>

市債の償還額に公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを加えたものと標準財政規模との割合であり、普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額に算入されるものを除いて算出した過去3年間の平均の比率。

<将来負担比率>

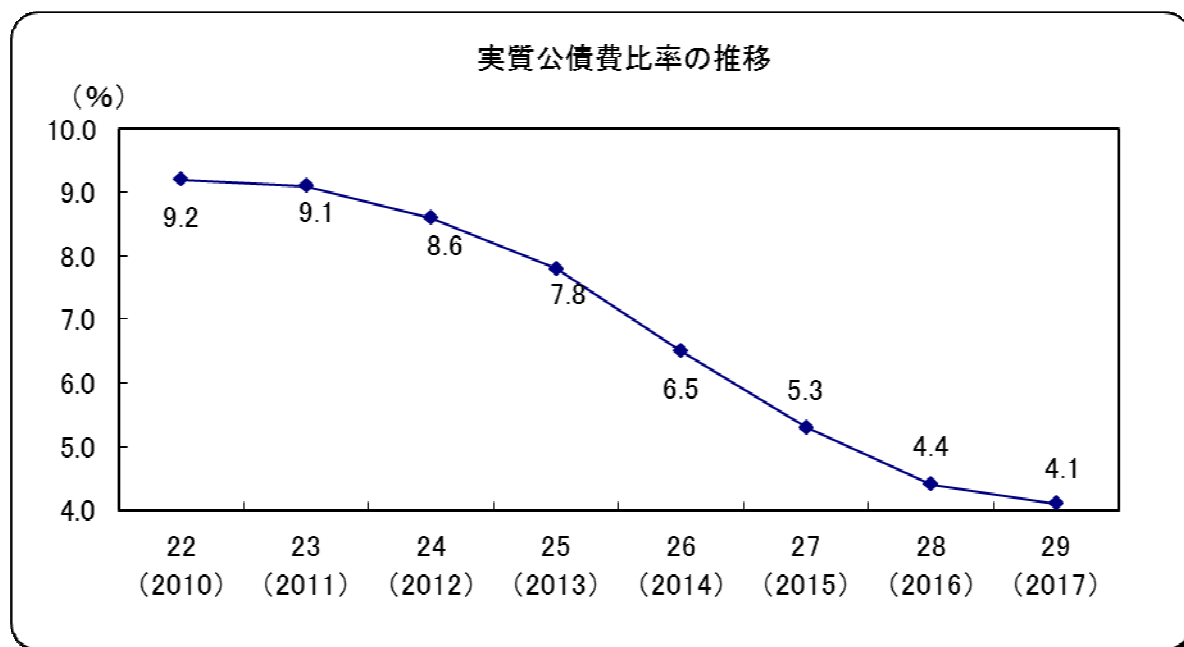
公営企業、出資法人等を含めた一般会計等の実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

<公営企業における資金不足比率>

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。

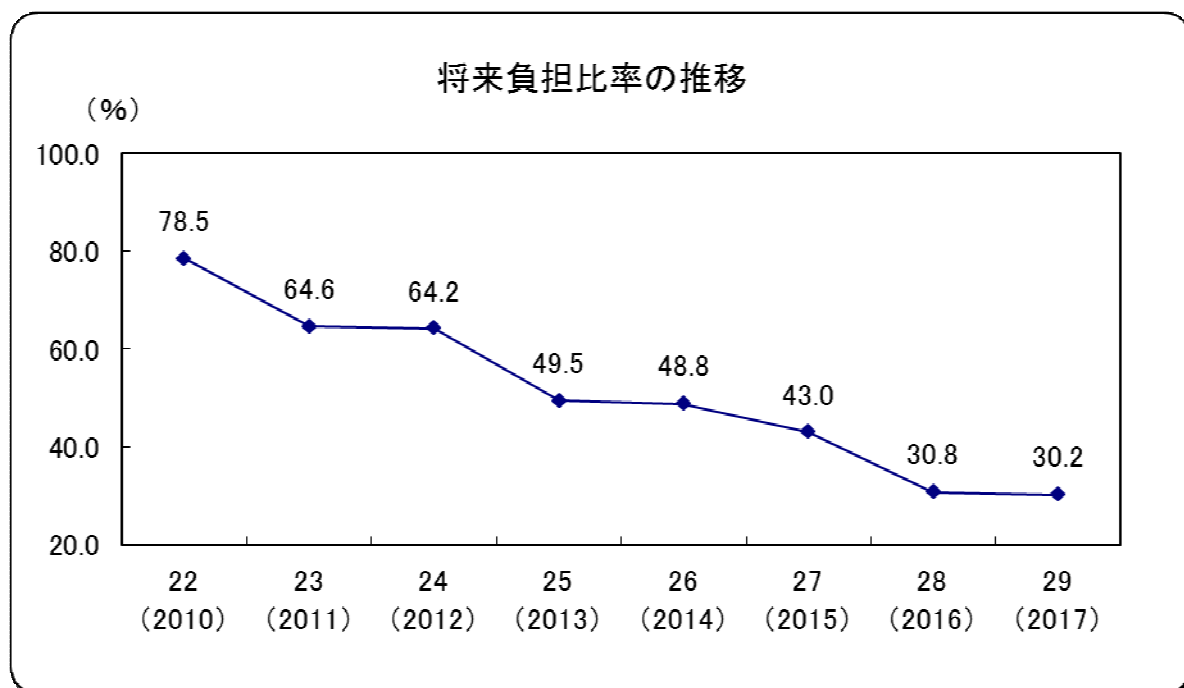
実質公債費比率は4.1%となり、前年度より0.3ポイント改善

比率算出において分子となる公営企業償還財源が前年度に比べて1.4億円減少し、分母となる臨時財政対策債発行可能額が前年度に比べて4.4億円増加した結果、比率は平成21年度以降8年連続で改善しました。



将来負担比率は30.2%となり、前年度より0.6ポイント改善

比率算出において分子となる将来負担額から充当可能財源等を控除した額が前年度に比べて1.3億円減少し、分母となる標準財政規模から基準財政需要額に算入された公債費等を控除した額が前年度に比べて3.5億円増加した結果、比率は平成19年度以降10年連続で改善しました。

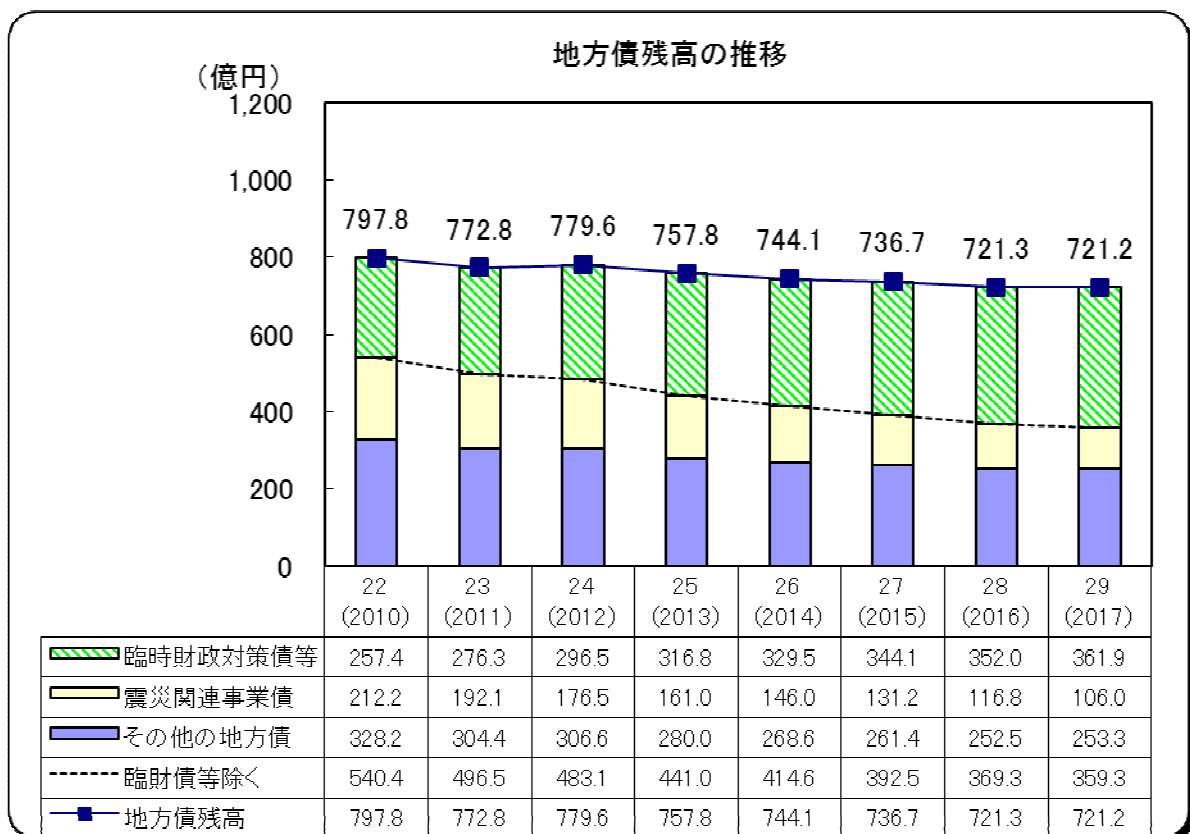


(2) その他の財政指標等（普通会計）

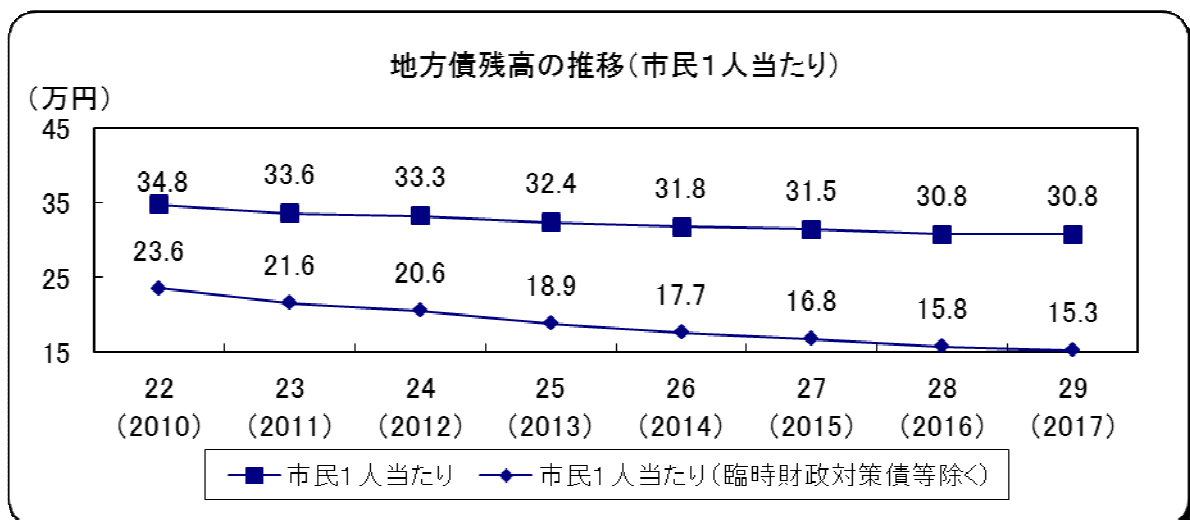
地方債残高は721.2億円（前年度より0.1億円の減少）

震災関連事業債残高は106億円（前年度より10.8億円の減少）

地方債残高のピークは阪神・淡路大震災後の平成11年度（1999年度）で967.7億円ありましたが、投資的経費の圧縮等に取り組んだ結果、246.5億円残高を減らすことができました。しかしながら、平成29年度末においても震災関連事業債の残高は106億円あり地方債残高の約15%を占めています。

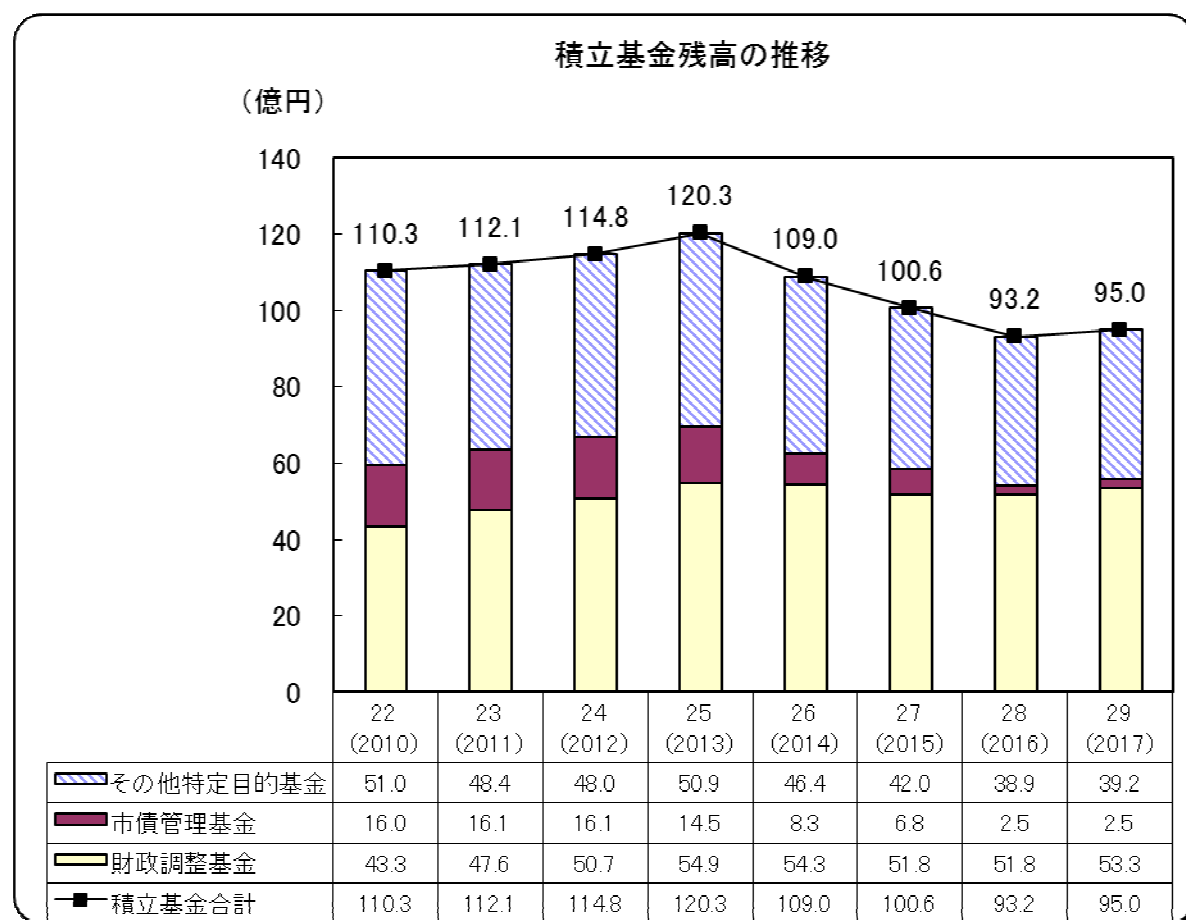


市民1人当たり地方債残高は30.8万円（前年度と同額）

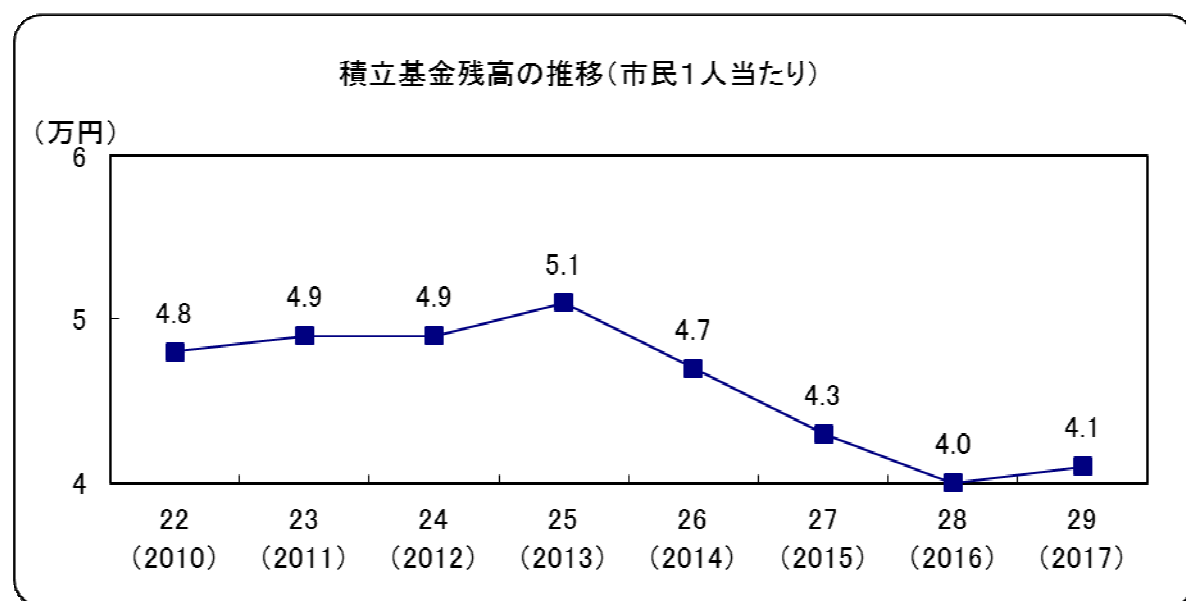


積立基金残高は95億円（前年度より1.8億円の増加）

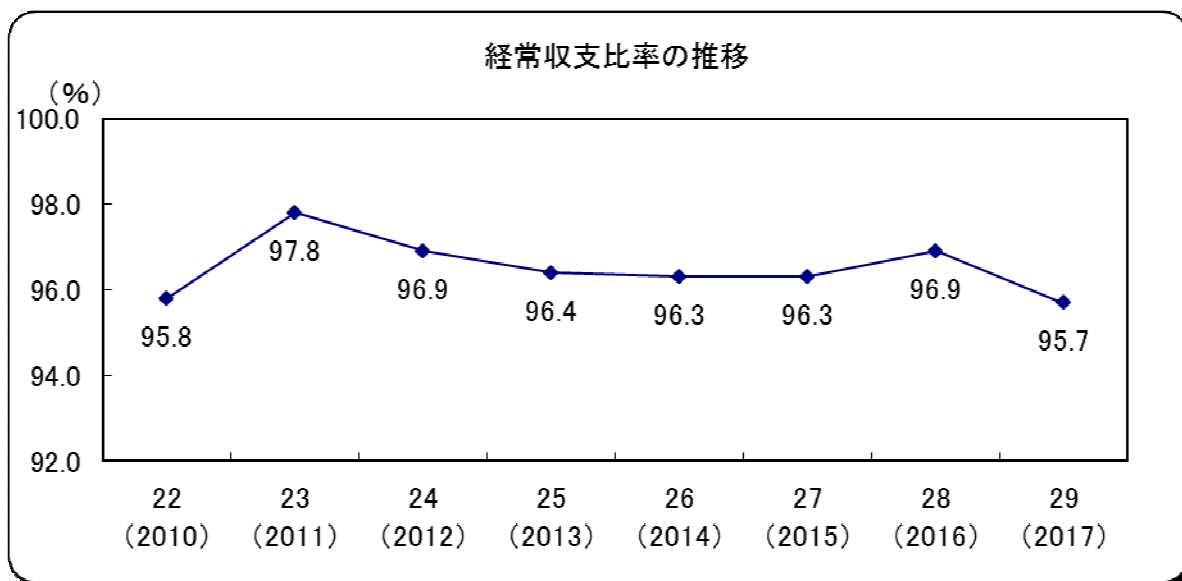
財政調整基金残高は53.3億円（前年度より1.5億円の増加）



市民1人当たり積立基金残高は4.1万円（前年度より0.1万円の増加）



経常収支比率は95.7%となり前年度より1.2ポイントの改善



<経常収支比率>

地方税、地方交付税を中心とする使途を限定されない経常的な収入に対する人件費、扶助費、公債費等の義務的経費をはじめとする経常的な支出の割合。

<普通会計>

地方自治体間の財政比較や統計のため、総務省が定めた会計区分で、本市では一般会計に加え、宝塚すみれ墓苑事業費が含まれます。

3 今後の行財政運営

今後も、歳入面では少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少などにより市税収入の大幅な増収が見込めないことや、譲与税・交付金、地方交付税の減収などに留意する必要があります。一方、歳出面では、少子・高齢化の急速な進行による社会保障関連経費の急増や公共施設の老朽化等に伴う整備保全への対応など、財政需要を押し上げる諸要因が山積しており、引き続き予断を許さない財政運営を強いられることが予想されます。

今後の行財政運営については、市の行財政改革の取組とする第2次宝塚市行財政運営に関する指針、そしてこの指針に基づくアクションプランに掲げる取組を着実に実施するとともに、平成29年度に実施した全事務事業の主な点検内容を踏まえ、継続的な見直しなどにより、財源不足の解消と将来にわたる健全で持続可能な行財政運営に向けて取り組みます。

連絡先

一般会計・特別会計

企画経営部財政課

吉田（内線 2011）

0797-77-2022（ダイヤルイン）